

別紙

医療施設等施設整備費補助金交付要綱新旧対照表

改正後	改正前
<p>厚生省発医第137号 昭和54年7月27日 <u>最終改正厚生労働省発医政0509第5号</u> <u>平成30年5月9日</u></p>	<p>厚生省発医第137号 昭和54年7月27日 <u>最終改正厚生労働省発医政0524第1号</u> <u>平成29年5月24日</u></p>
<p>医療施設等施設整備費補助金交付要綱</p>	<p>医療施設等施設整備費補助金交付要綱</p>
<p>1～2 (略)</p>	<p>1～2 (略)</p>
<p>(交付の対象)</p>	<p>(交付の対象)</p>
<p>3 (略)</p>	<p>3 (略)</p>
<p>(1)～(14) (略)</p>	<p>(1)～(14) (略)</p>
<p><u>(削除)</u></p>	<p><u>(15) 医療機関における外国人患者受入環境施設整備事業</u></p>
	<p><u>平成26年11月25日医政発1125第17号厚生労働省医政局長通知</u></p>
	<p><u>「医療機関における外国人患者受入環境整備推進事業の実施について」の別添</u></p>
	<p><u>「医療機関における外国人患者受入環境整備推進事業実施要綱」に基づき、厚生労働大臣が適当と認める者が行う医療機関における外国人患者受入環境施設</u></p>
	<p><u>整備事業</u></p>
<p>(交付の対象外費用)</p>	<p>(交付の対象外費用)</p>
<p>4 (略)</p>	<p>4 (略)</p>
<p>(交付額の算定方法)</p>	<p>(交付額の算定方法)</p>
<p>5 この補助金の交付額は、次の(1)から<u>(7)</u>により算出された額とする。</p>	<p>5 この補助金の交付額は、次の(1)から<u>(8)</u>により算出された額とする。</p>
<p>ただし、施設ごとに算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、</p>	<p>ただし、施設ごとに算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、</p>

改正後					改正前				
これを切捨てるものとする。					これを切捨てるものとする。				
(1) ~ (7) (略)					(1) ~ (7) (略)				
<u>(削除)</u>					<u>(8) 3 交付の対象事業のうち次に掲げる事業</u>				
					<u>(15) 医療機関における外国人患者受入環境施設整備事業</u>				
					<u>ア 次の表の第2欄に定める基準額と第3欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。</u>				
					<u>イ アにより選定された額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に第4欄に掲げる補助率を乗じて得た額の合計額を交付額とする。</u>				
1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	5 下限額	1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率	5 下限額
へき地 診療所	(略)	(略)	(略)	(略)	へき地 診療所	(略)	(略)	(略)	(略)
施設整備 事業	へリポート1か所当 たり <u>72,614</u> 千円	(略)		(略)	施設整備 事業	へリポート1か所当 たり <u>70,294</u> 千円	(略)		(略)
過疎地 域等特 定診療 所施設 整備事 業	(略)	(略)	(略)	(略)	過疎地 域等特 定診療 所施設 整備事 業	(略)	(略)	(略)	(略)
へき地 保健指	(略)	(略)	(略)	(略)	へき地 保健指	(略)	(略)	(略)	(略)

改正後					改正前				
導所施設整備事業					導所施設整備事業				
研修医のための研修施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	研修医のための研修施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
臨床研修病院施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	臨床研修病院施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
へき地医療拠点病院施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	へき地医療拠点病院施設整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
医師臨床研修病院研修医環境整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	医師臨床研修病院研修医環境整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
離島等患者宿	次に掲げる基準面積に 278 千円 を乗じた額	(略)	(略)	(略)	離島等患者宿	次に掲げる基準面積に 269 千円 を乗じた額	(略)	(略)	(略)

改正後					改正前				
泊施設 施設整 備事業	とする。 基準面積 室数×40㎡ (ただし、8室を上 限とし、かつ、改修 の場合は厚生労働大 臣が必要と認めた額 とする。)				泊施設 施設整 備事業	とする。 基準面積 室数×40㎡ (ただし、8室を上 限とし、かつ、改修 の場合は厚生労働大 臣が必要と認めた額 とする。)			
産科医 療機関 施設整 備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	産科医 療機関 施設整 備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
分娩取 扱施設 施設整 備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	分娩取 扱施設 施設整 備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
死亡時 画像診 断シス テム等 施設整 備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	死亡時 画像診 断シス テム等 施設整 備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
有床診 療所等 スプリ ンクラ	(略)	(略)	(略)	(略)	有床診 療所等 スプリ ンクラ	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)				(略)	(略)		

改正後					改正前				
一等施設整備事業	(略)	(略)			一等施設整備事業	(略)	(略)		
南海トラフ地震に係る津波避難対策緊急事業	へき地医療拠点病院 <u>258,452</u> 千円	(略)	(略)	(略)	南海トラフ地震に係る津波避難対策緊急事業	へき地医療拠点病院 <u>250,196</u> 千円	(略)	(略)	(略)
	へき地診療所 <u>14,816</u> 千円	(略)				へき地診療所 <u>14,343</u> 千円	(略)		
院内感染対策施設整備事業	1室当たり <u>12,345</u> 千円とし、空調設備(空気清浄度クラス1万以上)を整備する場合は <u>28,097</u> 千円を加算する。	(略)	(略)	(略)	院内感染対策施設整備事業	1室当たり <u>11,951</u> 千円とし、空調設備(空気清浄度クラス1万以上)を整備する場合は <u>27,199</u> 千円を加算する。	(略)	(略)	(略)
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	医療機関における外国人患者受入環境施設整備事業	1施設当たり 103,000千円	外国人患者を受入れる医療機関における案内表示多言語化(施設整備と一体となる大規模なの)、病室、手術室及び廊下等の拡充整備等に必要な工事費又は工事請負費	2分の1	—
(注) (略)					(注) (略)				

改正後	改正前
<p>(交付決定の下限)</p> <p>6 (略)</p> <p>(交付の条件)</p> <p>7 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <p>(1)～(14) (略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(15)</u> この補助金にかかる補助金の交付と対象経費を重複して他の補助金等の交付を受けてはならない。</p> <p>8～11 (略)</p> <p>(遂行状況報告)</p> <p>12 この補助金の事業遂行状況の報告については、次により行うものとする。</p> <p>(1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県が行う場合</p>	<p>(交付決定の下限)</p> <p>6 (略)</p> <p>(交付の条件)</p> <p>7 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <p>(1)～(14) (略)</p> <p><u>(15) 補助事業者が一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第42条第2項に規定する特例民法法人であって国が所管するものである場合、この補助金に係る支出明細書を第8号様式により作成し、国からの補助金等全体の金額及びその年間収入に対する割合を示す書類に添付した上で、計算書類等と併せて事務所に備えつけ公開するとともに、決算後10日を経過した日又は翌年度7月10日のいずれか早い日までに厚生労働省(及び法人所管府省)に報告しなければならない。</u></p> <p><u>(16)</u> この補助金にかかる補助金の交付と対象経費を重複して他の補助金等の交付を受けてはならない。</p> <p>8～11 (略)</p> <p>(遂行状況報告)</p> <p>12 この補助金の事業遂行状況の報告については、次により行うものとする。</p> <p>(1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県が行う場合</p>

改正後				改正前																																																															
<p>ア 補助事業者は、<u>事業の遂行状況について、都道府県知事から要求があったときは、速やかに</u>第3号様式による状況報告書に関係書類を添えて、都道府県知事が定める日までに都道府県知事に提出するものとする。</p> <p>イ 都道府県知事は、アの報告書を受理したときは、これをとりまとめのうえ、<u>速やかに</u>厚生労働大臣に提出するものとする。</p> <p>(2) (1) 以外の場合 補助事業者は、<u>事業の遂行状況について、厚生労働大臣から要求があったときは、速やかに</u>第3号様式による状況報告書に関係書類を添えて、厚生労働大臣に提出するものとする。</p> <p>13～15 (略)</p> <p>別表 1 平方メートル当たり単価表 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>種目等</th> <th>構造別</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">へき地診療所</td> <td rowspan="3">一般地区</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td><u>155,600</u></td> </tr> <tr> <td>ブロック</td> <td><u>135,200</u></td> </tr> <tr> <td>木造</td> <td><u>155,600</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">離島豪雪地帯</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td><u>166,600</u></td> </tr> <tr> <td>ブロック</td> <td><u>145,200</u></td> </tr> <tr> <td>木造</td> <td><u>166,600</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">過疎地域等特定診療所</td> <td rowspan="3">一般地区</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td><u>155,600</u></td> </tr> <tr> <td>ブロック</td> <td><u>135,200</u></td> </tr> <tr> <td>木造</td> <td><u>155,600</u></td> </tr> <tr> <td>離島</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td><u>166,600</u></td> </tr> </tbody> </table>				施設の名称	種目等	構造別	単価	へき地診療所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>155,600</u>	ブロック	<u>135,200</u>	木造	<u>155,600</u>	離島豪雪地帯	鉄筋コンクリート	<u>166,600</u>	ブロック	<u>145,200</u>	木造	<u>166,600</u>	過疎地域等特定診療所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>155,600</u>	ブロック	<u>135,200</u>	木造	<u>155,600</u>	離島	鉄筋コンクリート	<u>166,600</u>	<p>ア 補助事業者は、第3号様式による<u>毎年度12月末日現在の</u>状況報告書に関係書類を添えて、都道府県知事が定める日までに都道府県知事に提出するものとする。</p> <p>イ 都道府県知事は、アの報告書を受理したときは、これをとりまとめのうえ、<u>翌月15日まで</u>に厚生労働大臣に提出するものとする。</p> <p>(2) (1) 以外の場合 補助事業者は、第3号様式による<u>毎年度12月末日現在の</u>状況報告書に関係書類を添えて、<u>翌月15日まで</u>に厚生労働大臣に提出するものとする。</p> <p>13～15 (略)</p> <p>別表 1 平方メートル当たり単価表 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>種目等</th> <th>構造別</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">へき地診療所</td> <td rowspan="3">一般地区</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td><u>150,600</u></td> </tr> <tr> <td>ブロック</td> <td><u>130,900</u></td> </tr> <tr> <td>木造</td> <td><u>150,600</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">離島豪雪地帯</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td><u>161,300</u></td> </tr> <tr> <td>ブロック</td> <td><u>140,600</u></td> </tr> <tr> <td>木造</td> <td><u>161,300</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">過疎地域等特定診療所</td> <td rowspan="3">一般地区</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td><u>150,600</u></td> </tr> <tr> <td>ブロック</td> <td><u>130,900</u></td> </tr> <tr> <td>木造</td> <td><u>150,600</u></td> </tr> <tr> <td>離島</td> <td>鉄筋コンクリート</td> <td><u>161,300</u></td> </tr> </tbody> </table>				施設の名称	種目等	構造別	単価	へき地診療所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>150,600</u>	ブロック	<u>130,900</u>	木造	<u>150,600</u>	離島豪雪地帯	鉄筋コンクリート	<u>161,300</u>	ブロック	<u>140,600</u>	木造	<u>161,300</u>	過疎地域等特定診療所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>150,600</u>	ブロック	<u>130,900</u>	木造	<u>150,600</u>	離島	鉄筋コンクリート	<u>161,300</u>
施設の名称	種目等	構造別	単価																																																																
へき地診療所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>155,600</u>																																																																
		ブロック	<u>135,200</u>																																																																
		木造	<u>155,600</u>																																																																
	離島豪雪地帯	鉄筋コンクリート	<u>166,600</u>																																																																
		ブロック	<u>145,200</u>																																																																
		木造	<u>166,600</u>																																																																
過疎地域等特定診療所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>155,600</u>																																																																
		ブロック	<u>135,200</u>																																																																
		木造	<u>155,600</u>																																																																
	離島	鉄筋コンクリート	<u>166,600</u>																																																																
施設の名称	種目等	構造別	単価																																																																
へき地診療所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>150,600</u>																																																																
		ブロック	<u>130,900</u>																																																																
		木造	<u>150,600</u>																																																																
	離島豪雪地帯	鉄筋コンクリート	<u>161,300</u>																																																																
		ブロック	<u>140,600</u>																																																																
		木造	<u>161,300</u>																																																																
過疎地域等特定診療所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>150,600</u>																																																																
		ブロック	<u>130,900</u>																																																																
		木造	<u>150,600</u>																																																																
	離島	鉄筋コンクリート	<u>161,300</u>																																																																

改正後				改正前			
	豪雪地区	ブロック	<u>145,200</u>		豪雪地区	ブロック	<u>140,600</u>
		木造	<u>166,600</u>			木造	<u>161,300</u>
	研修医のための 研修施設		鉄筋コンクリート		<u>231,700</u>	研修医のための 研修施設	
ブロック			<u>202,500</u>	ブロック	<u>196,000</u>		
木造			<u>231,700</u>	木造	<u>224,300</u>		
へき地保健指導所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>155,600</u>	へき地保健指導所	一般地区	鉄筋コンクリート	<u>150,600</u>
		ブロック	<u>135,200</u>			ブロック	<u>130,900</u>
		木造	<u>155,600</u>			木造	<u>150,600</u>
	離島豪雪地区	鉄筋コンクリート	<u>166,600</u>		離島豪雪地区	鉄筋コンクリート	<u>161,300</u>
		ブロック	<u>145,200</u>			ブロック	<u>140,600</u>
		木造	<u>166,600</u>			木造	<u>161,300</u>
臨床研修病院		鉄筋コンクリート	<u>231,700</u>	臨床研修病院		鉄筋コンクリート	<u>224,300</u>
		ブロック	<u>202,500</u>			ブロック	<u>196,000</u>
へき地医療 拠点病院	病棟	鉄筋コンクリート	<u>207,500</u>	へき地医療 拠点病院	病棟	鉄筋コンクリート	<u>200,900</u>
		ブロック	<u>180,900</u>			ブロック	<u>175,100</u>
	診療棟	鉄筋コンクリート	<u>231,700</u>		診療棟	鉄筋コンクリート	<u>224,300</u>
		ブロック	<u>202,500</u>			ブロック	<u>196,000</u>
	医師住宅	鉄筋コンクリート	<u>155,600</u>		医師住宅	鉄筋コンクリート	<u>150,600</u>
		ブロック	<u>135,200</u>			ブロック	<u>130,900</u>
木造		<u>155,600</u>	木造	<u>150,600</u>			
医師臨床研修病院 研修医環境整備		鉄筋コンクリート	<u>231,400</u>	医師臨床研修病院 研修医環境整備		鉄筋コンクリート	<u>224,000</u>
		ブロック	<u>201,400</u>			ブロック	<u>195,000</u>
		木造	<u>231,400</u>			木造	<u>224,000</u>
産科医療機関	診療部門	鉄筋コンクリート	<u>207,500</u>	産科医療機関	診療部門	鉄筋コンクリート	<u>200,900</u>
		ブロック	<u>180,900</u>			ブロック	<u>175,100</u>

改正後				改正前			
	宿 泊 施 設	木造	<u>207,500</u>	宿 泊 施 設	木造	<u>200,900</u>	
		鉄筋コンクリート	<u>231,400</u>		鉄筋コンクリート	<u>224,000</u>	
		ブロック	<u>202,000</u>		ブロック	<u>195,500</u>	
		木造	<u>231,400</u>		木造	<u>224,000</u>	
分娩取扱施設	分娩室、 病室、 入所室等	鉄筋コンクリート	<u>207,500</u>	分娩室、 病室、 入所室等	鉄筋コンクリート	<u>200,900</u>	
		ブロック	<u>180,900</u>		ブロック	<u>175,100</u>	
		木造	<u>207,500</u>		木造	<u>200,900</u>	
	宿 泊 施 設	鉄筋コンクリート	<u>231,400</u>	宿 泊 施 設	鉄筋コンクリート	<u>224,000</u>	
		ブロック	<u>202,000</u>		ブロック	<u>195,500</u>	
		木造	<u>231,400</u>		木造	<u>224,000</u>	
死亡時画像診断 システム等施設整備		鉄筋コンクリート	<u>231,700</u>	死亡時画像診断 システム等施設整備		鉄筋コンクリート	<u>224,300</u>
(注) (略)				(注) (略)			